

佐賀市 建築確認・検査等手数料一覧

令和5年4月1日現在

対象分類	申請種別	申請床面積等の区分 (㎡)	手数料 (円)
建築物	確認申請	30以内	7,000
		30超 - 100以内	13,000
		100超 - 200以内	20,000
		200超 - 500以内	29,000
		500超 - 1,000以内	48,000
		1,000超 - 2,000以内	71,000
		2,000超 - 10,000以内	207,000
		10,000超 - 50,000以内	311,000
		50,000超	531,000
	中間検査	30以内	13,000
		30超 - 100以内	16,000
		100超 - 200以内	22,000
		200超 - 500以内	28,000
		500超 - 1,000以内	49,000
		1,000超 - 2,000以内	66,000
		2,000超 - 10,000以内	147,000
		10,000超 - 50,000以内	222,000
		50,000超	407,000
	完了検査 (中間検査なし)	30以内	14,000
		30超 - 100以内	17,000
		100超 - 200以内	23,000
		200超 - 500以内	32,000
		500超 - 1,000以内	53,000
		1,000超 - 2,000以内	74,000
		2,000超 - 10,000以内	178,000
		10,000超 - 50,000以内	260,000
		50,000超	455,000
		完了検査 (中間検査あり)	30以内
30超 - 100以内	16,000		
100超 - 200以内	22,000		
200超 - 500以内	30,000		
500超 - 1,000以内	52,000		
1,000超 - 2,000以内	69,000		
2,000超 - 10,000以内	161,000		
10,000超 - 50,000以内	252,000		
50,000超	445,000		
仮設建築物許可申請	2階建て以下かつ500㎡以下	49,000	
	上記以外	120,000	
仮使用認定		108,000	
工作物	確認申請	12,000	
	計画変更	6,000	
	完了検査	12,000	
昇降機	確認申請	11,000	
	計画変更	7,000	
	完了検査	16,000	
小荷物専用昇降機	確認申請	6,000	
	計画変更	4,000	
	完了検査	11,000	

※用途変更、大規模修繕・模様替え、移転については申請床面積の2分の1で算定

[手数料算定例]

用途変更300㎡+増築100㎡の確認申請を行う場合

300㎡/2 + 100㎡ = 250㎡
→確認申請手数料は200㎡超～500㎡以内のため¥29,000となる

手数料の減免措置	減免内容	備考
火災、災害による住宅の建築、修繕の場合 (災害発生日から6ヶ月以内に限る)	確認申請、中間検査、完了検査 手数料を全額免除	災害証明書、罹災証明書の写しを添付
法令に基づく行政処分による建築の場合 (収用移転等)	確認申請、中間検査、完了検査 手数料の2分の1を減額	収用証明書等の写しを添付